

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

## 一般質問＜個人＞発言通告書

令和5年11月22日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 山田けんたろう

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>「ながくて未来図」によるまちづくりについて</p> <p>(1) 第6次長久手市総合計画、以下「ながくて未来図」は、2019年3月の策定から5年目を迎え、本計画の進行管理上では、アクションプランの改訂時期を迎えるが、前期5年の基本計画の進捗状況やアクションプランによる施策の評価、検証及び結果を踏まえ、後期の計画はどのようなになるか。</p> <p>(2) 「ながくて未来図」に依拠し、市中期財政計画との両輪である行政改革指針の見直しと、行政改革の重点課題の進捗状況及び今後はどのようなか。</p> <p>(3) 「ながくて未来図」に関連づけられる「第3次長久手市土地利用計画」であるが、「第2次長久手市土地利用計画」と比較し、変更された利用区分とその経緯はどのようなか。</p> <p>(4) 現在の本市の土地利用の現況は、「ながくて未来図」と関連する「第3次長久手市土地利用計画」、「長久手市緑の基本計画」、「長久手市都市計画マスタープラン」、「愛知県広域緑地計画」、「長久手市景観計画」との適合や整合及び連携が厳正に図られているか。</p> <p>(5) 令和5年度末策定予定の長久手市立地適正化計画は、現在、本市の都市構造上の課題を整理、検討中であるが、策定後は、本市のまちづくりにどのような影響力があり、どのように活かされるか。</p>	

2	<p><b>都市と自然、人と人が交わる緑の都市・長久手について</b></p> <p>(1) 「長久手市緑の基本計画」において計画の対象となる緑地とは、施設緑地と地域制緑地に分けられるが、それぞれの維持管理と保全の現状と課題はどのようなか。</p> <p>(2) 本市の緑や池、生物を含む自然環境の保全について現在の取り組み状況と今後の方針を伺う。</p> <p>(3) 2018年の都市緑地法の一部改正及び関連法の一部改正を受けて、本市の緑の創出や保全にどのような影響があり、どのように反映し将来に向け展開しているか。</p> <p>(4) 杵ヶ池公園をはじめとする都市公園等の緑地や街路灯、防犯灯及び景観連続照明等の夜間照明の種類、規格、光(光度や照度等)や色(色温度や演色性等)はどのように定められているか。</p>	
3	<p><b>公共施設の駐車場について</b></p> <p>(1) 市有地以外の民有地等に駐車場を依存する公共施設や駐車台数は、概ねどのようなか。</p> <p>(2) 公共施設の利用者、関係者を含む、駐車場の確保はどのように行っているか。</p> <p>(3) 今後は、駐車場の確保のことも含めた公共施設の在り方をどのように考えているか。</p>	